

(3)平成16年度目的、目標に対する取り組み結果

責任部署 (実施部署)	著しい 環境側面	目 的	計画 (年)	平成16年度目標	達成 状況	平成16年度成果
事務局 (全部署)	環境方針	新市「亀山市」において市民などを含め、亀山市全体として認証取得する。	3	すべての市の機関において合併後の亀山市で認証取得するための準備を行う。		環境側面抽出～内部環境監査(6月～12月) 旧関町環境側面等調査(1月～3月)
事務局 (全部署)	地球温暖化防止 実行計画	温室効果ガスの総排出量を平成12年度(2000年度)を基準年度として、平成20年度(2008年度)から平成24年度(2012年度)の間の総排出量を平均して11.4%削減する。	8	温室効果ガスの総排出量を平成12年度(2000年度)を基準年度として、平成16年度(2004年度)末までに総排出量を6.2%削減する。	×	11.5%増加(「(2)温室効果ガス排出量(CO ₂ 換算)」参照)
企画課 (全部署)	亀山市市制 50周年記念事業	環境に配慮したイベントを開催する。	3	エコイベントマニュアルを基に、環境に配慮したイベントを実施する。 市民や各種団体が主催するイベントも環境に配慮するよう呼びかける。		エコイベント実施(通年) エコイベント分会を開催し成果の検証実施(11月、3月)
総務課 (全部署)	勤務条件	時間外勤務目標総時間数を平成16年度49,542時間とする。	1	時間外勤務目標総時間数を平成16年度49,542時間とする。	×	時間外勤務実績時間数:61,883時間 (合併調整に伴う事務量の増加による)
総務課 (全部署)	文書管理システム の管理・運営	電子決裁を導入する。	2	一部電子決裁の導入(財務会計システム、文書管理システムの一部)		一部業務(出張命令)について試行
財務課 (全部署)	予算執行の統制 及び指導	公用車のうち小型貨物、小型及び普通乗用車10台を低公害車とする。	3	公用車のうち小型貨物、小型及び普通乗用車6台を低公害車とする。		低公害車6台保有(プリウス4台、エスティマ1台、クラウン1台)

責任部署 (実施部署)	著しい 環境側面	目 的	計画 (年)	平成16年度目標	達成 状況	平成16年度成果
市民課 (同上)	市民活動支援事業	亀山市民ネット説明会において、環境への影響を軽減するため、エコイベントマニュアルを配布する。	1	亀山市民ネット説明会において、環境への影響を軽減するため、エコイベントマニュアルを配布する。	○	エコイベントマニュアルを50団体に配付
保健福祉課 (同上)	ファミリークッキング	エコクッキングの実施及び周知をはかる。	2	エコクッキングを実施するとともにファミリークッキング参加者及び、市民伝達講習参加者に周知をはかる。		平成16年8月にエコクッキングを実施 11月に参加者にアンケート調査を実施し、半数以上の方がエコクッキングに取り組んでいると回答
生活環境課 (同上)	亀山市環境 基本計画	亀山市環境基本計画を策定する。	2	環境基本計画を策定する。		平成17年3月環境基本計画策定
生活環境課 (同上)	環境再生事業	荒廃した里山を復旧し、環境学習の拠点を創出する。	3	里山・田面復旧、園路整備、植栽、草刈りを実施する。		里山・田面復旧、園路整備、植栽、草刈りを実施
商工農林課 (同上)	森林環境創造事業	環境林において、間伐、受光伐、苗木の植栽を行うことにより、下草、広葉樹の繁茂を図り、森林の持つ公益的機能を効率的に発揮させるため、5年間で67haの環境林を整備する。	5	環境林において12haの整備を実施する。		安坂山町字錐ヶ滝地内及び白木町字花ノ木谷地内において12.2haを整備

責任部署 (実施部署)	著しい 環境側面	目 的	計画 (年)	平成16年度目標	達成 状況	平成16年度成果
商工農林課 (同上)	地域生活交通 再編事業	廃止代替バス路線の運行車両を輸送量に応じて100%小型化するとともに、年間実車走行距離を15%(日当り運行便数にあっては50%)削減し、効率的な生活交通手段へと再編を図る。	3	亀山小川白木線及び亀山石水溪線を路線再編し、運行車両をマイクロバス1台・ジャンボタクシー1台(小型化率22%)とするとともに、年間実車走行距離を6%(日当り運行便数にあっては14%)削減する。		亀山小川白木線及び亀山石水溪線の路線再編を完了 小型化率22.2%達成、年間実車走行距離9.2%(日当り運行便数14.1%)削減
医療センター 事務局 (同上)	廃棄物適正処理	マニュアルに基づき、医療廃棄物を適正処理する。	1	マニュアルに基づき、医療廃棄物を適正処理する。		管理会議、運営連絡会議にて周知し、適正処理を実施
会計課 ()	グリーン購入	グリーン購入を実施する。	1	グリーン購入を実施する。		グリーン購入実施 グリーン購入方針見直し実施(3月)
教育総務課 (同上)	小学校改築事業	環境に配慮した西小学校新校舎を完成させる。	3	工事仕様の中に環境に配慮した設備等の内容を盛り込んで契約し、工事を施工する。		太陽光発電、雨水利用等の設計内容を入れた工事請負契約締結、着工(7月~)
学校教育課 (同上)	学校環境 ISO 事業	「こどもエコクラブ」の加入率 80%を維持し、うち、最終的な活動実績を 90%にする。	5	「こどもエコクラブ」へ小・中学校クラス単位で 80%加入できるようにする。		年度当初において全員加入

責任部署 (実施部署)	著しい 環境側面	目 的	計画 (年)	平成16年度目標	達成 状況	平成16年度成果
亀山消防署 (同上)	防火診断、枯草等の調査及び防火指導に関すること	安坂山町、両尾町、小川町、白木町、アイリス町、羽若町、亀田町、川合町、みずきヶ丘、西町、万町、南崎町、高塚町、上野町、小下町、南野町、本丸町、東丸町、江ヶ室町、中屋敷町地区で防火診断を実施する。	5	安坂山町(安楽、池山、坂本)、両尾町(原尾)、小川町で防火診断を実施する。		安坂山町(安楽、池山、坂本)、両尾町(原尾)、小川町全域の一般家庭の465世帯中291世帯において防火診断を実施
予防課 (同上)	危険物規制事務	危険物火災、事故防止に関する広報を行う。危険物施設367施設を中心に年間30施設程度の特別査察を実施する。	12	危険物火災、事故防止に関する広報を行う。 危険物施設を中心に年間30施設程度の特別査察を実施する。		市広報記事の掲載、危険物安全週間の実施、危険物施設の特別査察(26施設)等を実施
関消防署 (同上)	防火診断、枯草等の調査及び防火指導の実施	関町全域(10地区)で防火診断を実施する。	5	関町新所町、中町地区を実施する。		新所町、木崎1、2、小野地区で、対象世帯数299戸中、132戸の一般家庭、及び、62戸の一人暮らし高齢者宅の防火診断を実施し、不適合のあった場合は併せて指導を実施 中町地区については、都合により実施できなかったため、次年度以降計画を変更し実施予定

責任部署 (実施部署)	著しい 環境側面	目 的	計画 (年)	平成16年度目標	達成 状況	平成16年度成果
歴史博物館 (同上)	市史編さん 事業	編集専門部会(自然分野)で自然環境に関する資料を展示及びホームページに掲載することで市民に自然環境の大切さを知ってもらいながら市史を編さんする。	8	編集専門部会(自然分野)において亀山市の自然を調査する。		2月4日～27日まで自然部会による中間報告展示を開催 自然の現状を資料とともに公開

全課(ただし、医療センター、水道課、土地開発公社、学校(1件5万円未満のもの)及び幼稚園(1件3万円未満のもの)については、グリーン購入方針に準じる)

(4) その他の取り組み一覧

責任部署 (実施部署)	著しい環境側面	運用及び活動	運用及び活動の詳細
総務課 (全部署)	オフィス活動: コピーの使用(OA用紙)、プリンター・印刷機の使用(OA用紙、廃棄物(紙類等))	OA用紙の使用	各課に廃棄物発生量・用紙類使用量を削減するマニュアルを遵守させる。
総務課 (全部署(医療センター事務局を除く))	リサイクルトイレットペーパー	リサイクルトイレットペーパーの使用	リサイクルトイレットペーパーを全課(医療センター事務局を除く)で使用する。
財務課 (同上)	市役所本庁舎、職員会館(設備)ボイラー灯油、燃焼ガス(灯油)	ボイラーの運転	冷房28、暖房20を目安として運転する。
財務課 (工事検査監)	工事検査	随時の工事現場確認	随時の工事現場確認の際、廃棄物取扱い状況を尋ねる。
税務課 (同上)	固定資産税	家屋の一斉調査	家屋の一斉調査において、事前に対象の自治会と相談し、公用車をあらかじめ決めた場所に駐車させ、歩きで調査を実施する。
保健福祉課 (同上)	保健福祉センター温泉ボイラー(燃焼ガス(重油))	ボイラーの運転	温泉の追い炊きにおいては、湯温温度を夏季(5~10月)は43、冬季(11月~4月)は45を目安としてボイラーを運転する。
保健福祉課 (同上)	保健福祉センター(設備)浴室、足場、温泉スタンド(地下水(温泉))	地下水(温泉)の取水	1. 温泉の揚水量を監視測定する。 2. 「ポンプ定期点検整備業務仕様書」の項目を監視測定する。

責任部署 (実施部署)	著しい環境側面	運用及び活動	運用及び活動の詳細
保健福祉課 (各保育園)	市立保育所保育事業	保育園児への環境教育	各園の環境教育項目を実施する。
生活環境課 (同上)	埋立ごみ掘起し事業、総合環境センター(破碎機の自家用発電機) - 軽油	重機・発電機の使用	埋立ごみの掘起しの重機、発電機の使用は計画的に行い、作業効率をよくして燃料の使用量を抑制する。
生活環境課 (同上)	廃棄物再資源化事業	スラグ用堅型振動篩設置事業	ごみ溶融により発生する再資源化物をより高価な有価物として、またよりの皆さんの再利用ルートを確立する。
商工農林課 (同上)	市単土地改良事業	公共工事(農業施設)	環境に配慮した建設資材を洗い出し(見直し)、その洗い出した建設資材を設計書(仕様書)に記載し、業者に使用させる。
下水道課 (同上)	公共汚水ます等設置業務(公共)ほか	公共工事の施工	環境に配慮した建設資材を洗い出し(見直し)、その洗い出した建設資材を設計書(仕様書)に記載し、業者に使用させる。
下水道課 (同上)	生活排水処理対策	下水道の整備	公共水域の水質保全と生活環境の改善のため、公共下水道・農業集落排水の整備を推進する。
建設課 (同上)	市単道路修繕工事ほか	公共工事施工におけるリサイクル資材の活用	環境に配慮した建設資材を洗い出し(見直し)、その洗い出した建設資材を設計書(仕様書)に記載し、業者に使用させる。
建築指導課 (同上)	亀山市環境保全条例に規定の開発行為の事務	開発指導	開発行為の手続書の中で環境配慮の協力依頼をすることにより、環境保全条例に基づく環境に配慮した開発誘導を行う。
建築指導課 (同上)	公共建築物の建設及び維持修繕	リサイクル資材活用	環境に配慮した建設資材を洗い出し(見直し)、その洗い出した建設資材を設計書(仕様書)に記載し、業者に使用させる。

責任部署 (実施部署)	著しい環境側面	運用及び活動	運用及び活動の詳細
水道課 (同上)	水道庁舎(水源関係施設)取水井(地下水)地下水	地下水の取水	不明水をなくすため、年に1回漏水調査を行う(第4水源給水区域安楽川以南)。また、発見の都度、随時、漏水修理を行う。
水道課 (同上)	給水装置の工事	リサイクル資材活用	環境に配慮した建設資材を洗い出し(見直し)、その洗い出した建設資材を設計書(仕様書)に記載し、業者に使用させる。
水道課 (同上)	広報活動	節水の呼びかけ等の広報活動	「水道週間」に合わせ、市広報で市民に対し節水の呼びかけ等を実施する。また、市役所及び水道課での蛇口パッキン無料配布及び高齢者宅水道施設診断を実施する。
会計課 (全部署)	グリーン購入	グリーン購入	リサイクル用紙の購入及び印刷物への古紙配合率、白色度の表示を行う。
教育総務課 (幼稚園(4園))	環境方針(環境教育活動)	幼稚園児への環境教育	各園の環境教育項目を実施する。
社会教育課 (同上)	青少年健全育成推進事業	平成子ども亀山検地の開催	子ども達に「平成子ども亀山検地」で亀山市の環境の現状や変化も体感してもらう。
選挙管理委員会事務局 (同上)	市長選挙、市議会議員選挙他	選挙広報	選挙広報車の拡声器を使用する際は、騒音とならないよう配慮する。
監査委員事務局 (同上)	監査	定期監査	定期監査の際、燃料の使用量等をチェックする。